

いせとくだより

令和8年6月24日発行 No.4

最近の
行事から



5月下旬以降に行われた学校行事をご紹介します



5月20日 校外学習小学部5年「桐生が岡動物園に行こう」

動物園ではライオンとレッサーパンダが大人気でした。

5月27～28日 中学部ミニ運動会「いせとくスポーツフェス」

学年で紅白チームに分かれての玉入れやリレーは、声援の声も響き、大いに盛り上がりました。

5月29日 校外学習小学部2年「みらいこうえんへいこう」

スクールバスでみらい公園へ出かけ、ふわふわドームや大型遊具で楽しく遊びました。

6月4日 校外学習 中学部3年「グリーン牧場」

グループ毎にどんな体験をするか、事前に調べ学習をしました。広い園内を動物の姿に癒やされながら、しっかりと集団行動ができました。

6月10・12・18・19日 小学部ミニ運動会「いせとくカップ」

高学年はブロックで、1～4年生は各学年、グループで楽しみながら演技、競技が行われました。

6月12日 校外学習 中学部2年「高崎へ行こう」

電車で高崎に行き、お土産店で好きな品物を買いました。徒歩で高崎市役所に移動し、展望台からの眺めや「アートマルシェ」での昼食を楽しみました。



今月の
トピックス



みんなで守ろう！交通安全と新しい交通ルール

6月22日、23日の二日間、伊勢崎警察署交通課および交通安全協会の皆様にご協力いただき、「交通安全教室」を開催しました。

小学部では、体育館に設置した模擬道路を使い、個々の発達段階や特性に合わせ、信号の色の意味や正しく横断歩道を渡る方法を、指導員の皆様から丁寧に教えていただきました。

中学部では交通安全に関するお話を聞いてから、校外に出て実際の道路上で練習を行いました。指導員の皆様のご指導のもと、事前に学んだことを意識しながら、信号をよく見て、車が来ていないか左右をしっかりと確認し、安全に横断歩道を渡る練習を行うことができました。

今年4月より道路交通法が改正され、自転車の交通違反に対するルールが厳格化されています。ご家庭でも以下の点について改めてご確認いただき、子どもたちの安全を守っていきましょう。

- ・「とまる・みる・まつ」の徹底：飛び出しは絶対にせず、交差点や見通しの悪い場所では必ず一度止まりましょう。
- ・ヘルメットの着用：自転車に乗る際は、命を守るために必ずヘルメットを着用させてください。
- ・二人乗りの禁止：小学部入学後(6歳以上)の児童生徒を自転車の後ろに乗せることは、理由を問わず違反(青切符の対象)となります。

